

令和3年第6回田野畑村議会定例会会議録（第4号）

招集年月日	令和3年8月24日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和3年9月9日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和3年9月16日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	欠	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	5	佐々木芳利		6	畠山拓雄	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法第121条により 説明のため出席した者の職氏名	村長	佐々木靖		教育長	相模貞一	
	総務課長	工藤光幸		教育次長	平坂聡	
	政策推進課長	佐々木修				
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	大森泉		地域整備課 主任主査	工藤光昭	
産業振興課主幹	早野和彦					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第6回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和3年9月16日（木曜日） 午後2時00分開議

開 議

- 日程第1 認定第1号 令和2年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 令和2年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 追加日程第2 同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 追加日程第3 発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書について
- 追加日程第4 報告第1号 新道の駅移転建設特別委員会報告について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 常任委員会委員の辞任について
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）
- 追加日程第9 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第10 議員派遣について
- 追加日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 2時03分)

◎日程の変更について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の変更についてお諮りいたします。

9月16日、決算特別委員会委員長より令和2年度田野畑村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算認定6件の審査報告書の提出がありましたので、9月17日の日程を本日に繰り上げ、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

◎認定第1号～認定第7号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、認定第1号から日程第7、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本認定7件は、議長を除く全議員構成による決算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際質疑を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

決算特別委員会委員長より審査結果について報告を求めます。

委員長、中村勝明君。

[決算特別委員長 中村勝明君登壇]

○決算特別委員長【中村勝明君】 決算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和3年9月9日に付託された令和2年度田野畑村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定案件7件について、当局より提出された決算書及び主要施策の成果に関する説明書、監査委員の決算審査意見書を基に、村長をはじめ村長部局職員、教育長並びに教育委員会部局職員の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

認定第1号 令和2年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定についてであります。起立全員

で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります
が、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてであります
が、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてであります
が、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号 令和2年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定についてであります
が、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第6号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります
が、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第7号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
であります、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 決算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決いたします。この表決は起立によって行います。

日程第1、認定第1号 令和2年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、委員長の
報告は認定とするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第2、認定第2号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、
委員長の報告は認定とするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3、認定第3号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものでございます。

お諮りいたします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第4、認定第4号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものでございます。

お諮りいたします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、認定第5号 令和2年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものでございます。

お諮りいたします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第6、認定第6号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものでございます。

お諮りいたします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第7、認定第7号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員長の報告は認定とするものでございます。

お諮りいたします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時12分）

再開（午後 2時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から諮問1件、同意案1件が提出されております。また、中村勝明議員から発議案1件が提出されております。また、新道の駅移転建設特別委員長から審査報告書が提出されております。また、常任委員会委員の選任について、常任委員会委員の辞任について、議会運営委員会委員の選任について、委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて、同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて、発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、報告第1号 新道の駅移転建設特別委員会報告について、常任委員会委員の選任について、常任委員会委員の辞任について、議会運営委員会委員の選任について、委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてでございます。

現在同委員である佐々木太委員が令和3年12月31日をもって任期満了となることから、久保豊氏を新たに後任候補者として推薦しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、工藤求君、3番、上村浩司君、4番、小松山久男君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2時20分)

再開 (午後 2時20分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

投票の結果を報告いたします。

投票総数 8 票、有効投票数 8 票、無効投票ゼロ票。有効投票中、賛成 8 票。

以上でございます。

したがって、諮問……暫時休憩いたします。

休憩（午後 2 時 2 1 分）

再開（午後 2 時 2 1 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

したがって、諮問第 1 号は原案のとおり可決されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開鎖）

◎同意案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 2、同意案第 1 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を
求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第 1 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めること
についてでございます。

似内誠委員が令和 3 年 9 月 15 日をもって任期満了となったことから、同委員を適任と認め、引
き続き田野畑村教育委員会委員に任命しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお
願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は 9 名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 3 番、上村浩司君、4 番、小松山久男君、5 番、
佐々木芳利君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票結果を報告いたします。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票ゼロ票。有効投票中、賛成7票、反対0票、白票1票。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩(午後 2時27分)

再開(午後 2時27分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処……暫時休憩いたします。

休憩(午後 2時28分)

再開（午後 2時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

追加日程第3、発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第1号、令和3年9月16日、田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、中村勝明、賛成者、田野畑村議会議員、佐々木功夫、賛成者、田野畑村議会議員、工藤求。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について。

このことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう、田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

1枚おめくりください。コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記。1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出機関でございますが、1枚めくっていただきまして3枚目を御覧ください。関係機関、1、衆議院議長、2、参議院議長、3、内閣総理大臣、4、財務大臣、5、総務大臣、6、経済産業大臣、7、内閣官房長官、8、経済再生担当大臣の8者でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 事務局長朗読のとおりであります。新型コロナウイルス感染症拡大は、変異株の猛威も加わり、各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしています。国民生活への不安が続いている中で、地方財政は来年度においても財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

このことから、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、国に対して地方税財源の確保、充実等を強く要望しようとするものであります。

なお、本件は、県内町村議会の統一要望、統一行動でございます。ご賛同のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを原案とおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号の上程、説明

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、報告第1号 新道の駅移転建設特別委員会報告についてを議題といたします。

新道の駅移転建設特別委員会委員長より審査の結果について報告を求めます。

委員会職務代理、副委員長、佐々木芳利君。

〔新道の駅移転建設特別副委員長 佐々木芳利君登壇〕

○新道の駅移転建設特別副委員長【佐々木芳利君】 道の駅移転建設特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、新道の駅の建設場所やその内容、規模等のほか、計画事業費について、当局から聞き取りを行うとともに、村民等の意見や利用者の利便性や機能性、さらには現在の村の状況などを勘案しながら、委員会で議論を重ね、新道の駅に反映させることを目的として、令和元年10月16日に設置いたしました。

令和元年12月4日から令和3年9月15日までの間、7回の委員会を開催し、当局からの説明を徴するとともに、現地視察を実施しながら慎重に審査してまいりました。

新道の駅は、交流人口の拡大や特産販売による村内経済への波及効果など、本村の発展にとって大変重要な施設であります。また、国土交通省と一体で整備する施設であり、工事費の総額は9億1,200万円余りの大規模事業であります。

このことから、本特別委員会においては、目的の実現に資する事業内容であること、計画的な事業執行であること、さらには運営体制及び完成後の維持管理の在り方等に視点を置き審査してまいりました。

当該事業は、一部補完的な工事を残すものの、建築工事、設備工事及び外構工事等の主要工事は令和3年3月までに完了しております。また、同年4月22日にグランドオープンを迎え、村内外から多くの方々が訪れ、おおむね順調なスタートを切ったことが当局より報告されております。

本特別委員会は、移転建設事業の完了をもって、所期の目的を達成したことから、審査を終結するものであります。

なお、これまで実施いたしました調査、検討状況につきましては、別紙一覧にお示ししておりますので、申し添えます。

以上で新道の駅移転建設特別委員会の審査結果の報告を終わります。新道の駅移転建設特別委員会委員長職務代理者、副委員長、佐々木芳利。

以上であります。

○議長【鈴木隆昭君】 新道の駅移転建設特別委員会委員長の報告を終わります。

なお、本特別委員会は、本報告をもって調査を終了することといたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、新道の駅移転建設特別委員会は本日をもって解散することといたします。

◎常任委員会委員の選任について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の選任については、田野畑村議会委員会条例第5条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。よって、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

まず最初に、総務教育民生常任委員会委員には、1番、中村芳正君、5番、佐々木芳利君、6番、畠山拓雄君、7番、上山明美さん、9番、佐々木功夫君、以上を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員について、2番、工藤求君、3番、上村浩司君、4番、小松山久男君、8番、中村勝明君、10番、鈴木隆昭君、以上を指名いたします。

次に、広報公聴常任委員会委員について、1番、中村芳正君、5番、佐々木芳利君、6番、畠山拓雄君、7番、上山明美さん、9番、佐々木功夫君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2時41分)

再開 (午後 2時48分)

○副議長【佐々木功夫君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員会委員の辞任について

○副議長【佐々木功夫君】 追加日程第6、常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木隆昭君の退場を求めます。

[10番 鈴木隆昭君退席]

○副議長【佐々木功夫君】 議長から、先例により常任委員を辞退したいとの申出があります。

お諮りいたします。本件は申出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長【佐々木功夫君】 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時49分）

再開（午後 2時50分）

〔10番 鈴木隆昭君復席〕

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま各委員会の委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

まず、総務教育民生常任委員長には中村芳正君、副委員長には佐々木芳利君が選任されました。
次に、産業建設常任委員長には小松山久男君、副委員長には工藤求君が選任されました。
次に、広報公聴常任委員長には中村芳正君、副委員長には佐々木芳利君が選任されました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条の2第2項により定数は5名以内とし、同条例第5条により議長が会議に諮って指名することになっております。よって、定数を4名とし、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

議会運営委員には……暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時52分）

再開（午後 2時52分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

議会運営委員会委員には、中村芳正君、小松山久男君、佐々木芳利君、佐々木功夫君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時52分）

再開（午後 2時55分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

委員長には中村芳正君、副委員長には佐々木芳利君が選任されました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第8、委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第9、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員

の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2時57分)

再開 (午後 3時05分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

議会運営委員会委員長職務代理、佐々木副委員長から、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。これを日程に追加し、追加日程第11として議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、委員長職務代理から申出のとおり、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長職務代理からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

会議規則第7条の規定によって、本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和3年第6回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 3時07分)